



# 明日の青梅のために！！

## 青梅市議会議員

# 島崎 実 活動報告

令和2年7月20日発行

島崎 実 事務所  
〒198-0063  
青梅市梅郷6-1511  
TEL 0428-76-0358  
E-Mail info@minoru-kai.com

◎新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が止まりません。引き続き、一人一人の自覚と皆の協力で感染拡大防止に努め、コロナウイルスに打ち勝ちましょう！！

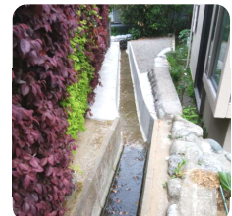
◎梅郷1丁目運動広場のトイレとベンチの日除け工事が完了しました。昨年の4月1日から使用可能となりましたが、東京都との調整等に時間がかかり、ほぼ1年遅れの工事完了となりました。



◎下記の工事が完了しました。



柚木町3丁目岨端沢水道擁壁補修工事



畑中2丁目狐窪沢下流用水路整備工事

### 「5月招集議会ならびに6月定例議会報告」

- 5月招集議会は5月15日に招集され、国から支給される一人10万円の特別定額給付金支給に伴う議案を審査・議決するとともに、市長・副市長・教育長及び市議会議員の6月の期末手当を2割削減する各条例を可決しました。同時に、削減した報酬等を原資とする「新型コロナウイルス対策助け合い基金」を創設する条例を議決しました。基金には議会費等の経費削減分、都支出金の一部を加える他、市民からの志も含め、新型コロナ対策の各種施策に充当する予定です。
- 6月定例議会は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、例年とは大きく異なる日程となりました。6月8日に一般質問を行いました。質問時間を1人20分とし、1日で終了。9日に、一般会計補正予算（第3号）の予算委員会審査、その後本会議で議決。15・16日に常任委員会、17日には全員協議会と新型コロナ対策特別委員会を開催し、24日に市長提出議案と一般会計補正予算（第4号）を議決して終了しました。一定例会で2回の補正予算を組むこととなりました。
- 9日に議決した一般会計補正予算（第3号）は、歳入・歳出に各々15億86百万円余を追加するものです。
  - 歳入の主なものは、国庫支出金7億24百万円余、都支出金4億90百万円余、市債3億55百万円余となります。
  - 歳出（使い途）の主なものとしては、
    - 病院事業会計補助金1億49百万円余を計上します。これは市立総合病院の新型コロナ感染対策に対応するための補助金で、全額東京都から支出されます。
    - G I G A スクール構想に基づく、小・中学校の全児童・生徒へ1台の端末機器を導入するための経費7億92百万円。経費の大半は校内情報環境整備工事で、端末はレンタルの予定です。負担割合は国1/2、都1/20、市9/20となります。端末（タブレット等）は来年3月までに配置予定。
    - 「新型コロナウイルス対策助け合い基金」への積立金、1億20百万円余を計上します。使い途は特別委員会で議論して行きます。
    - 国・都の補助金4億72百万円余を予備費に計上、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施します。主なものは、①感染症対策のトイレ整備、②高齢者買い物代行支援、③プレミアム商品券の発行、④中小企業ICT支援、他となります。
- 4月24日に議決した一般会計補正予算（第4号）は、「新型コロナウイルス対策助け合い基金」の一部を取り崩し、
  - 就学援助認定世帯の児童・生徒を対象に、学校の臨時休校および6月の給食が始まるまでの期間における昼食代（給食費相当分）を支給します。対象の児童・生徒は1,262人で、予算額は、1,222万円となります。
  - 18歳までの世帯構成員がいる非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）に、1世帯当たり3万円を支給します。対象世帯は2,100世帯で予算総額は6,600万円です。

## 5、「全員協議会」

全員協議会には下記4項目が市長より提出されました。

- (1) 市民と市長との懇談会の中止について・・・平成13年度から実施していますが、新型コロナウイルス感染防止を図るため開催を見送ります。代案として新たに「市長への提言～私の事業アイデア」（仮称）を市民から募集することとします。
- (2) いじめゼロ宣言・子ども議会の中止について・・・新型コロナウイルス感染拡大防止と、学校休校による授業日数確保のため中止としました。
- (3) 青梅市を当事者とした訴訟事件の概要につて・・・自治会関連の訴えも、原告の請求棄却で、青梅市の勝訴が確定しました。
- (4) 市職員の新型コロナウイルス感染について・・・感染判明職員は学校給食センター藤橋調理場に所属の調理員です。市より下記の説明がありました。
  - ①経過…6月8日(月) 昼食調理開始(中学校から開始)、当該職員は出勤していません。13日(土)に当該職員の感染が判明しました。
  - ②対応…14日(日) 藤橋調理場の全体的消毒作業実施、15日(月) 給食調理を継続する中、濃厚接触者1名の感染を確認しました。その後、議会の要請もあり、藤橋調理場職員全員のPCR検査を実施し、全員の陰性を確認しています。

## 6、「一般質問」

◎新型コロナウイルス感染拡大により、一般質問のあり方についても議論がありました。一般質問を取りやめる近隣自治体がある中、一般質問は市政全般について議員が質す極めて重要な事項であるため、止めることはせず時間を短縮して実施することとしました。ただし、議員の質問時間は従来の40分を20分とし、質問回数も1項目につき、2回までとして実施しました。このため私は、「災害時の避難所等における対応策及び感染拡大防止策」の1点に絞って質問しました。

(私の質問)	(市長の答弁)
「新型コロナウイルス感染拡大に伴う避難所・避難場所における対応策及び、感染拡大防止策について」	
(1) 避難所・避難場所での3密対策には、避難所等を増やすことと、避難所内で3密を防ぐ2通りの対応がありますが、避難所等として活用させて頂く民間施設の確保策、と学校の教室利用を伺います。	(1) 民間施設に関しては、市内の宿泊施設と災害時の協定を締結する中で、確保に務めます。教室は特別教室等範囲を限定した中で、学校と協議し、可能な範囲で対応してまいります。
(2) 避難所等での3密対策についてです。風雨の強い時の窓の開閉、施設の人員制限また、人と人の距離を保つ方策等について具体的に伺います。	(2) 短時間でも換気が必要と考えています。施設により受入れ制限も検討します。人と人とはできるだけ2mが望ましいとされていますので、レイアウト等を工夫します。
(3) 高齢者・持病を持つ人への対応は？看護師・保健師の派遣も考慮すべきと考えますがどうか伺います。	(3) なるべく距離を保つこと、他の避難者と動線が重ならない配慮が必要。看護師・保険師の派遣は状況に応じ検討をします。
(4) 避難所等へ入る際の健康チェックについて伺います。咳・発熱等のある人への具体的対応については？	(4) 各避難施設へ非接触型体温計の配備を検討しています。咳等一つでも症状のある人には、別室待機をお願いします。
(5) 避難所等の衛生管理について、特に、トイレの衛生確保、共用部分の消毒等の計画について伺います。	(5) 市民センターのトイレについては、洋式化・非接触型洗浄装置の整備を計画中。定期的な消毒等着実な対策を実施します。
(6) 全市民センターへの除菌電解水給水器の設置や、紫外線照射装置等新機器の導入を検討してはどうかと考えますが？	(6) 設置場所の拡大は、今後、活用状況を検証し判断します。新たな技術などに注目し、活用できるものの情報を収集します。
(7) 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、「青梅市地域防災計画」の追加・見直しを行うべきと考えますが？	(7) 計画の見直しについては、有識者などからのご意見を伺いながら、国や都の動向を注視し、検討を加えてまいります。